

平成28年9月16日（金曜日）

---

議事日程第4号

平成28年9月16日（金曜日）午前10時開議

---

- 第 1 議案第149号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 議案第150号 大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数  
に関する条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第151号 大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に  
関する条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第152号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 報告第 8号 専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予  
算（第3号））（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第153号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第154号 平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第  
1号）（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第174号 平成27年度市立大曲病院事業会計決算の認定について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第175号 平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第155号 平成27年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について  
(決算特別委員長報告)

- 第 1 1 議案第 1 5 6 号 平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 2 議案第 1 5 7 号 平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 3 議案第 1 5 8 号 平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 4 議案第 1 5 9 号 平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 5 議案第 1 6 0 号 平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて (決算特別委員長報告)
- 第 1 6 議案第 1 6 1 号 平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 7 議案第 1 6 2 号 平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 8 議案第 1 6 3 号 平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳  
入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第 1 9 議案第 1 6 4 号 平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第 2 0 議案第 1 6 5 号 平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について (決算特別委員長報告)
- 第 2 1 議案第 1 6 6 号 平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告)
- 第 2 2 議案第 1 6 7 号 平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について (決算特別委員長報告)
- 第 2 3 議案第 1 6 8 号 平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告)
- 第 2 4 議案第 1 6 9 号 平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定について (決算特別委員長報告)
- 第 2 5 議案第 1 7 0 号 平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (決算特別委員長報告)

- 第26 議案第171号 平成27年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第27 議案第172号 平成27年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第28 議案第173号 平成27年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
- 第29 陳情第48号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第30 意見書案第30号 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第31 公共施設等総合管理計画調査特別委員会からの中間報告
- 第32 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第33 議員の派遣について

出席議員 (26人)

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	17番 大野忠夫
18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉
21番 児玉裕一	22番 高橋敏英	23番 武田隆
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 千葉健	

欠席議員 (1人)

16番 富岡喜芳

遅刻議員 (0人)

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 部 長	今 野 功 成
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	山 谷 喜 元
総 務 課 長	福 原 勝 人		

---

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

---

午前10時00分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

遅刻の連絡がありましたのは16番富岡喜芳君であります。

---

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

○議長（千葉 健） 日程第1、議案第149号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月9日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第149号「大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第149号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 日程第2、議案第150号から日程第4、議案第152号までの3件を一括して議題といたします。本3件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） おはようございます。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る9月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたの

で、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第150号「大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「農業委員の中に青年・女性の積極的な登用をすることが求められているが、地域に対する割り振りはないのか。また、中立的立場の者も入れるとなっているが、どのような方が考えられるのか。」との質疑があり、当局からは「今回の法改正では、農業委員の過半数は認定農業者が占め、農業者以外の者で中立的な立場で公正な判断をできる者を1人以上入れ、女性・青年も積極的に登用し、年齢・性別等に著しい偏りが生じないよう任命することが求められている。したがって、24名の定数に対し、地域の割り振りはないが、本市の広大な農地面積を要することなどの地域の実情を考慮し、各地域から最低2名以上を任命したいと考えている。また、中立的な立場で公正な判断ができる者については、例えば税理士などが当てはまると言われている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第151号「大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第152号「新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今回の消防庁舎の建て替えについては、同事業の計画への追加のほか、財政計画の見直しも行っており、今後の財政運営が心配される。また、今回の建て替えについて、もっと計画的に進めることはできなかったのか。」との質疑があり、当局からは「本消防庁舎については、平成26年度に耐震診断を行い、この結果により、防災拠点として重要性が高いことから、建て替えを協議したものである。また、総合計画の中の財政計画には盛り込み済みで、財源として合併特例債の活用を検討していることから、その活用根拠となる新市建設計画への事業追加を内容とした単行案を上程したものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第150号から議案第152号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第5、報告第8号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） おはようございます。

報告いたします。

本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月9日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をいたします。

報告第8号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第3号））」であります。当局の説明内容に対し、委員から「大曲工業高校には、昨年の春の甲子園の際も補助金を交付しているが、収支決算報告はあるのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「学校の方から収支予算を出していただいて、その所要額により補助金を算定し、補助金交付要綱に則り補助金を交付しており、寄附していただい

たところ全てに決算報告は送られると思うが、それより詳細な収支決算の報告はいただいている。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑はありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、報告第8号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認されました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第6、議案第153号から日程第9、議案第175号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、空き家・高齢者世帯等除排雪事業費の質疑において「地域包括支援センターが窓口になっている高齢者等雪対策総合支援事業とサービスの不自然なところはないのか。また、この事業と重複するところはないのか。」との質問には「基本的には、高齢者等雪対策

総合支援事業で支援していくが、それに間に合わない緊急の事態に対し、空き家・高齢者世帯等除排雪事業で支援していく。また、雪対策総合支援事業は、70歳以上の高齢者世帯、空き家等事業の方は65歳以上の高齢者のみの世帯等で、70歳以上ではほぼ重複しているが、緊急を要するときは最後のセーフティネットとして総合防災課担当の事業で実施する。」との答弁でした。

また、委員から「平成27年度の巡回調査の件数は、延べ件数か。延べだとすれば、実数は何件か。また、台風等の時、空き家の巡回はどのような体制になっているのか。」との質問には、「巡回調査の件数は延べである。実数としては、空き家が1,079件、高齢者世帯等が835件となっている。また、巡回は、現在、危険度の高いところから、支所職員も含め巡回しているが、今後、組織での体制をとっていく。」との答弁でした。

さらに委員から「空き家・高齢者世帯等除排雪事業は、本人の負担はなし、高齢者等雪対策総合支援事業は、自己負担があるということで、豪雪時にそれぞれ線引きが難しくなる。混乱が生じないようにしていただきたい。」との要望がありました。

その他、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第154号「平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「国民健康保険事業の県単位化により、大仙市にかかわる標準保険料率がどうなるのか。現状、進展状況はどうか。また、一般会計からの法定外繰入を行って保険料を上げないようにしてきた経緯があるが、こうしたことが県単位化になるとできるのか。」との質問には「今回の補正によるシステム改修後、県にデータを提供し、県では10月から税率、納付金等の試算を行い、県と県内市町村で構成する秋田県国保運営方針等連携会議において協議を進めていくことになる。標準保険料率等については、今後わかり次第お知らせする。また、法定外繰入については、国の方針もはっきりしないこともあり、現段階ではお答えできない。」との答弁でした。

討論において、「国が進める国保の都道府県単位化によって、法定外繰入、独自の減免制度及び保険事業の充実が困難になることが考えられる。医療費削減という最たる狙いがあり、国保事業の財政を県が握ってしまうような都道府県単位化に賛成できないの

で、今回の補正予算には反対する。」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

同じく議案第153号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、まちづくり課所管のふるさと納税制度関連経費については、委員から「インターネットを使った寄附申し込みの受付を開始するサイトについて、どのような検討がされたのか。」との質疑に対し、「大手企業が運営するサイトや登録されている市町村数の多いサイトなどがある中で、株式会社サイネックスが運営する「わが街ふるさと納税」のみが返戻品を望まない純粹に大仙市を応援したいという寄附の受け入れと、返戻品を望む寄附者の受け入れの2つの制度を両立させることに対応が可能であったことから、委託先に選んだものである。なお、これまでどおり過度な返戻品は控え、寄附額の2割以内に返戻率を抑えた中で、物産開発と観光振興の観点から、お米とお酒を返戻品として設定し、市のPR及び寄附者と寄附金の増を目指すものである。」との答弁がありました。

次に、農業振興課所管の畜産業費補助金について、委員から「悪臭などの環境対策はどうか。地域住民への説明はしたのか。」との質疑に対し、「今年の3月に地域住民に対し説明会を開催している。環境対策は、窓のない豚舎で密封されているため、悪臭にも対策を施している。また、堆肥処理施設は縦型の脱臭装置式密閉型で、においが出ない形での処理を行っていく。さらに脱臭装置をつけて、何重にも悪臭対策を施していく

ことで地域住民の了承をいただいている。」との答弁がありました。

次に、観光交流課所管の国際花火シンポジウム関連事業費について、委員から「スポンサー企業の訪問や旅行会社等へのPR活動を行うとのことだが、どのような内容か。」との質疑があり、「花火打上げに係るスポンサー企業募集のため、東証一部上場企業を訪問することとしている。目標金額は4,500万円である。また、東京、大阪及び東北方面の旅行会社へのPR活動のため、3人ずつで7回訪問するという内容である。」との答弁がありました。

次に、観光振興事業費に係るインバウンドサイクリングコース活用事業について、委員から「サイクリングコースとして整備するとなると、みずほの里ロード周辺は、クマの目撃情報があり、安全対策が心配される。また、周辺の観光施設の活用なども考えられることから、支所との連携はどうなっているのか。」との質疑があり、「コース計画策定に携わるアドバイザーからは、実際に現地を走行していただくことになっている。その中でアドバイザーに対して、安全対策についての提案を求めている。また、周辺の観光施設の活用については、支所はもちろん、トイレや休憩所、自転車置場の整備なども考えられることから、関係部署と連携して進めていきたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第153号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきまして、

当局から補正内容の説明に対し、地域密着型サービス事業整備事業費補助金について、委員から「財源は県費となっているが、国からきている財源がトンネルとなっているのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「国費が県を通過して、いわゆるトンネル補助となっている。」との答弁がありました。

また、委員から「大仙市内で福祉施設は、まだ不足しているのか。それとも飽和状態なのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「現在、特別養護老人ホーム等の長期の広域型施設は、大仙市では約500人ぐらいの待機者がおり、その方々は居宅型の介護サービスを利用している。特に今回の補助対象となっている小規模多機能型の施設については、認識及び認知度が高くないため利用されていない部分もあり、そのような点について周知する必要があると思われる。今後、どのような介護施設のタイプが必要かということについて十分検討しながら整備の方向づけをしなければならないと思っているので、様々なサービスの組み合わせを考えてまいりたい。」との答弁がありました。

また、介護ロボット等導入支援事業費補助金について、委員から「今後、介護ロボットは各施設で導入されることが考えられるが、導入を要望された場合、どの程度受け入れ可能か見通しはあるか。」との質疑があり、これに対し当局からは「今回の導入に当たっては、施設の需要について吸い上げたものではなく、国の平成27年度補正予算で補助制度が創設されたことに伴って出されたものであり、一般的に介護ロボットは非常に高価であるため、ある程度補助金が見込まなければ施設側において整備しないだろうと思われる。需要等を把握していないため、はっきりしたことは申し上げられないが、介護現場では労働環境がきついということもあるため、今後は需要は高まっていくことが見込まれる。」との答弁がありました。

高齢者等雪対策総合支援事業費について、委員から「この事業は2年目だと思うが、雪下ろしはどの地域が多いのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「雪下ろしについては、昨シーズン実績は104世帯あり、件数では大曲地域が多くなっている。新しい事業になってから2年目となり、雪の総合計画5年という中で、毎年やり方や仕組みを見直ししながら完成形に近づくという考えで今年度取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

小・中学校ウインタースポーツ推進事業費について、委員から「毎年、今回の補正で計上されているが、当初予算に組み込めないか。」との質疑があり、これに対して当局からは「平成28年度予算では、直近のシーズンの実績値を根拠に積算していたため当

初予算に間に合わず、補正計上となっていた。しかし、今回の補正に当たり、積算根拠を見直し、過去3年間の実績から算定することとし、これにより当初予算に組み込むことが可能となり、平成29年度から当初予算として計上したいと考えている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の補正説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第174号「平成27年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」ですが、事業の執行が法令及び条例に基づいて適正に処理されているか、また、予算執行が経済性を確保し、公共の福祉に寄与しているかどうかにつき、担当職員の説明を求め、審査いたしました。

当局の内容説明に対し、委員から「未収金の医療保険分、自費分について、いつ収入になるか。」との質疑があり、これに対して当局からは「医療保険分については2月と3月請求分であり、2カ月後、4月と5月に収入になる。自費分については、入院費等が3月分は月末締めとなっているため、翌月の請求となっており、4月以降の収入となる。」との答弁があり、これに対し委員から「回収見込みがない未収金はあるのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「過年度の未収分があり、3月末現在で未収金は約690万円となっている。今後、債権管理していくことになるが、通院されている方に対しては窓口で、治療を終え、在宅となっている方に対しては、電話や訪問するなどして納付を促し、できるだけ不納欠損とならないよう回収に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、委員から「平成27年度、医師定数が1人減の3人体制になっているが、患者数が少なくなったからなのか、それとも、待遇面での問題なのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「平成27年度については、医師1人より12月より退職したいとの申し出をされたことによって3人体制になったが、その先生についても年度末までの3月まで嘱託の医師として勤めていただいております、定数上は3人となっていたが4人体制の診療は確保されていた。定数上、1人欠けた医師についても、今年度補充されており、現段階でも4人体制を維持している。」との答弁がありました。

また、委員から「繰越金が2億4,000万円あるが、これは一般会計からの繰り越しか。」との質疑があり、これに対し当局から「公営企業に対する繰出基準に基づき、

負担金という形で一般会計から繰り入れしており、普通交付税と特別交付税の措置単価により算定し、その範囲内で財政課と協議して繰入額を決めている。」との答弁があり、その他、2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る9月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第153号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、除雪対策費について「今年度より除雪業務受注業者の共同企業体化、いわゆるJV化を進める中、大曲地域だけは平成29年度から実施するとのことだが、その理由は何か。」との質疑があり、当局から「大曲地域は業者が19社と他地域に比べて非常に多く、除雪路線も複雑に入り組んでいる。当初は大曲地域も1つのJVを検討したが、JV化した場合、指示・連絡体系が円滑にいかないのではないかと懸念されたため、現在、大曲地域の工区を分割することも検討している。この分割に当たり、効果的な除雪路線に対する組み替え等も必要になるので、もう一年、時間をいただきたい。」との答弁がありました。

また、委員から、除雪施設等補助金について「民間業者が開発した幸町の団地内に消雪施設を整備するため補助金を交付するようだが、開発業者から、当初から団地内に消雪施設を整備する計画を提示され、それを当局が認識した上でこのような補助金交付に

なっているのか。」との質疑があり、当局から「雪対策総合計画の中で、雪に強く、快適な街区の形成を図るという目標を立てており、それに基づいて消融雪施設の整備を促進するという計画になっている。この目的達成のために、昨年7月に消融雪施設整備の補助金交付要綱を改正し、一定の要件を満たせば開発業者も補助金を申請することが可能になった。当地域の開発業者からは、昨年、平成27年9月1日に開発許可申請が提出され、その際に、道路に消雪を入りたい旨の相談があったので、改正された要綱の内容について説明をしている。実際の補助金の申請については、今年度に入ってから要綱に沿った形で申請されている。」との答弁がありました。

また、委員から、道路改良事業費について、厚生医療センターとねむのき駐車場の間の市道駅前10号線の歩道に消雪施設を整備するが、大曲通町市街地再開発事業にあわせて整備できなかったのか。また、今回の補正に計上するのではなく、昨年から計画を立てて当初予算に計上するのが本来ではなかったか。」との質疑があり、当局から「市街地再開発事業の中で駅前10号線の車道の消雪施設を更新し、あわせて歩道の消雪施設についても整備を要望したが、当時、井戸は既存のものを使っていたため、水量の問題で歩道への整備はできなかった。今回、周辺で他の路線の消雪施設の井戸が崩落し、どうしても今年の冬までに新たに井戸を掘削しなければならない状況となったことから、この井戸を有効活用するため、これまでできなかった駅前10号線の整備についても、あわせて予算要求をした。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第175号「平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」につきましては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか、監査委員の審査意見書等を参考に審査を行いました。

決算審査意見として、1点目、水道使用料の徴収について、鋭意努力されている姿が顕著に認められるので、引き続き的確な収納対策を推進されたい。

2点目、事業は計画どおり順調に進んでおり、当該年度の経営状況は概ね良好で評価されるものであるが、現在の宇津台浄水場更新事業、老朽化した玉川浄水場の更新を勘案すれば、将来にわたって多額の負担が予想されるので、適正な経営を求めるものであ

る。

3点目、簡易水道事業の企業会計への以降に伴い、将来、上水道事業への一本化する場合に備え、経営状況や財政状況を十分精査するよう努められたいとの意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。8番藤田和久君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。日本共産党の藤田和久です。私は、議案第154号、平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

本予算は、国民健康保険制度関係業務準備事業費とありますが、国民健康保険制度の都道府県単位統合に伴うシステム改修であります。私たちは、医療費削減が狙いとされる国民健康保険制度の都道府県単位化に基本的に反対であります。

国民健康保険制度の県単位化により、一つは、保険料負担を抑えるための自治体独自に行ってきた一般会計からの基準外繰入が困難になること、2つ目に、市独自の国保事業で行っている保険事業の拡充が困難になること、3つ目には、国保税等の一元化などにより、保険税の引き上げなどが予想されること、4つ目には、後期高齢者医療保険制度や介護保険制度のように、住民の声や意見が届きにくいなどの問題点が多く予想されることから、統合化に基本的に反対しているものでございます。よって、議案第154号、平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）には、反対を表

明するものでございます。

以上です。

【 8 番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 5 3 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 5 4 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 2 4 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 7 4 号及び議案第 1 7 5 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は認定であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、認定することに決しました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第 1 0、議案第 1 5 5 号から日程第 2 8、議案第 1 7 3 号までの 1 9 件を一括して議題といたします。

本 1 9 件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長 2 3 番武田隆君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 2 3 番。

【 2 3 番 武田隆議員 登壇】

○決算特別委員長（武田 隆） ご報告いたします。

平成28年第3回大仙市議会定例会第3日の本会議におきまして、当決算特別委員会に審査付託になりました議案第155号「平成27年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第173号「平成27年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの19件につきましては、9月8日本会議終了後に決算特別委員会を開催し、分科会の設置と、その委員の選任、さらに各分科会の正・副会長の選任についてをお諮りし、出席委員の一致をもって了承されました。

続いて、付託されました議案の継続審査についてをお諮りした結果、出席委員の一致をもって、閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【23番 武田隆議員 登壇】

○議長（千葉 健） 以上で、決算特別委員会の中間報告を終了いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第29、陳情第48号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

陳情第48号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担軽減措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書」につきましては、委員から「子育て支援、みんなが健康に育つようにとやっている地方の努力に対して、国の負担の減額はとんでもないことである。」と願意を妥当とし、賛成する意見がありました。

反対する意見はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長(千葉 健) これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより陳情第48号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択とすることに決しました。

---

○議長(千葉 健) 次に、日程第30、意見書案第30号を議題といたします。

意見書案第30号は、総務民生常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第30号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 討論なしと認めます。

これより意見書案第30号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第30号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○議長（千葉 健） 次に、日程第31、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告を行います。

会議規則第45条第2項の規定により、公共施設等総合管理計画調査特別委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。公共施設等総合管理計画調査特別委員会委員長21番児玉裕一君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 21番。

【21番 児玉裕一議員 登壇】

○公共施設等総合管理計画調査特別委員長（児玉裕一） ご報告いたします。

平成27年第4回大仙市議会定例会において本特別委員会が設置され、これまで13回、委員会を開催し、市当局の関係課長等の出席を求め、平成27年6月に報告された施設の現状に関する調査結果をもとに、現地調査を交えながら施設の維持管理の方向性などについて調査・検討を行いました。

また、平成28年6月10日の第10回特別委員会では、当局から、大仙市公共施設等総合管理計画（案）が示され、全体計画のほか、個別計画による各施設の方向性について説明がありました。

その説明の後には、各地域協議会への説明やパブリックコメントが実施されているようであります。

当特別委員会では、市の計画（案）が示されたことにより、全体計画中、ハコモノ施設の方向性で分類された行政系施設、コミュニティ施設、福祉保健施設、産業施設、観光施設、生活基盤施設、学校施設、その他施設の8つについて、議会としての意見を集

約し、市へ提言することとし、当委員会でその提言について協議したもので、3月18日の中間報告に続き、審査の経過等も含めて2回目の中間報告をするものであります。

次に、調査・審査の経過については、お手元に配付の報告書に掲載のとおりであります。

調査・審査結果等について、ご報告いたします。

ハコモノ施設に対する提言として、行政系施設については、平成28年第1回大仙市議会定例会において中間報告を行っておりますが、その後、市からの公共施設等総合管理計画（案）の提示により、さらに協議を行い、庁舎については各支所の旧議場や資料保管などのスペースを、地域住民の理解を得ながら複合的な有効利用が図られるよう協議を進めていただくことや公的機関への貸付など、住民サービス機能の集約を図り、支所としての将来見通しを立てていただきたいとしております。

コミュニティ施設の公民館については、生涯学習推進施設に限定せず、使える施設は学校も含め生涯学習事業を推進すること。集会施設は、住民の意見を聞きながら、自治会等への譲渡を基本に進めること。音楽交流館については、特定の団体が利用しているため、他施設の利用を促し、施設全体を企業等から利用していただくような方策を検討すること。ペアーレ大仙については、同じような事業を民間でも行っているので、指定管理から今後5年以内を目途に完全に民間経営へ移行することなどを検討していただきたいとしております。

福祉保健施設のうち、各地域の保健センターは、十分に施設が活用されておらないことから、地域住民のために有効利用していただきたいとしております。

産業施設については、農産加工施設は、直営で経費を注ぎ込むのではなく、生産者の所得を向上させる意識を醸成し、これを意識した活力ある団体等を育成し、貸し出しすることなどを検討すること。畜産施設の牧野については、廃止後、他に利用価値がないか検討を加えること。水産施設のふ化場については、市として行政効果があることをPRすること。産業研修施設は、施設の目的を十分に達成できるよう、指導・助言することを提言するものであります。

観光施設について、温泉施設では、地域への影響を勘案しながら、将来的に民間経営への移行を検討すること。「道の駅なかせん」については、抜本的対策が必要と考えるので検討すること。資料館については、集客力も考え、展示場所の再検討を行うとともに、立地条件のよい「くらし歴史館」は、民間への売却等も検討することを提言するも

のであります。

生活基盤施設のうち市営住宅は、地域ごとに事情が違い、廃止に至っては民間への移行も必要だが、空き家を活用することも念頭に入れていただきたいと思います。

学校施設のうち、東部地区の給食センターは、食数が減ることが予想されることから、将来的に統合して1カ所とすることを検討すること。また、民間への完全委託を考えることとしております。

スポーツ施設や上下水道施設等のその他の施設のうち、体育館等は、使用するスポーツ少年団など親の送迎が通常であり、広域的な施設の利用が可能であるので、踏み込んだ削減を検討していただきたいと思います。また、公認等を受けた施設については、整備して長寿命化を図っていただきたいと思います。

次に、施設全般に対する提言として、公共施設等総合管理計画の策定の最終段階に向け、特別委員会としては、将来の大仙市の課題である人口減少、財政状況等を勘案した中間の意見として、次のとおり提言するものであります。

①として、特別委員会で出された意見については、補助事業等による償還計画との整合性を踏まえながら、できる限り総合管理計画に反映されるよう要望する。

②として、既存施設の部屋別の利用状況を把握し、効率的に利用を図るため、全施設のカルテを整備すること。

③として、市が借りている土地は、できるだけなくする方向で考えていただきたいと思います。

④として、施設を継続するという事は、適正に使用できる維持管理が必要で、施設を残すのであれば使用できる状態に管理しなければならないことを念頭に置いていただきたいと思います。

⑤として、工夫すれば他の施設でも行うことができるのに、その施設で実施しなければということで残されている施設があるのではないか。この計画の中で廃止の方向となる施設が出てこなければ、目的は達成されないと考える。

⑥として、建設当時と現在では状況が変わっており、多くの施設において事業等の目的を達成する手段として使用されていない。当初の目的について、所管課所等でよく考え、目的が達成された施設は廃止も検討されたい。

以上で、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告といたします。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【21番 児玉裕一議員 降壇】

○議長(千葉 健) 以上で、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告を終了いたします。

---

○議長(千葉 健) 日程第32、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

---

○議長(千葉 健) 日程第33、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、県南地域市議会議員研修会及び秋田県市議会議長会議員研修会へ、議員を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、県南地域市議会議員研修会及び秋田県市議会議長会議員研修会へ、議員派遣することに決しました。

---

○議長(千葉 健) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成28年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前10時56分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員